

< 応募要領 >

環境省廃棄物等輸出入管理業務補助員の募集について

環境省の地方環境事務所では、税関等と協力して、廃棄物等の不法輸出入防止のための水際対策を実施しています。

この度、九州地方環境事務所では、水際対策強化を行うため、次のとおり廃棄物対策等調査官（輸出入担当）が行う業務を補助する期間業務職員（廃棄物等輸出入管理業務補助員）の募集を行います。

1 募集職種

廃棄物等輸出入管理業務補助員
（非常勤の国家公務員（期間業務職員））

2 勤務先及び募集人数

環境省九州地方環境事務所 1 名

3 募集期間

平成27年6月1日（月）～6月11日（木）まで（17時必着）

4 職務内容

九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課が行う業務のうち、以下の業務の補佐

- ・廃棄物等の輸出入に関する事前相談の電話・来客対応及び事前相談システム入力補助
- ・特定有害廃棄物等輸入審査に係る事務補助
- ・廃棄物の輸出の確認及び輸入の許可にかかる審査事務補助
- ・その他上記に関連する業務の補助

※職務上必要な場合に限り、指定する公用車の運転を含む

5 勤務地

九州地方環境事務所
〒860-0047 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階

6 必要な経験等

- ・廃棄物関係等の専門的知識を有することが望ましい。
- ・ワード、エクセル等で文書の作成技術を有する方

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- 成年被後見人、被保佐人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 必要な免許等

普通自動車免許（AT可）

8 雇用条件等

（1）雇用期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

（雇用期間終了の際に引き続き再雇用される場合があります。）

（2）勤務日数

週5日（原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始は休日）

業務の都合により休日に勤務した場合には、代休が付与されます。

（3）勤務時間

8時30分～17時15分

（休憩時間 12時00分～13時00分）

必要に応じて超過勤務を命じることがあります。

（4）給与・手当等

給与は日給（日給×日数を翌月支給）となります。

給与は、別に定める給与の取扱によります（日額約8,830円）

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末勤勉手当のほか、出張旅費を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

9 加入保険等

雇用保険、社会保険

10 身分・服務

国家公務員法の適用を受けます。

11 応募方法

履歴書（写真貼付）、職務経歴書（添付自由）及びハローワーク紹介状（ハローワークを利用した場合のみ）及び返送用の封筒（120円切手貼付）を、13の宛先まで郵送又は持参して下さい。

受付期限 平成27年6月11日（木）17時必着。

封筒の表に「廃棄物等業務補助員応募」と朱書きして下さい。

12 選考方法

○一次審査（書類審査）

- ・提出された履歴書等により書類審査を実施します。
- ・審査結果は本人宛に郵送します。
- ・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

○二次審査（面接）

- ・一次審査合格者に、面接の日時等を連絡します。
- ・面接予定日：平成27年6月19日（金）
- ・面接場所：九州地方環境事務所
熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階
- ・審査結果については、本人宛に郵送します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。ご了承ください。

1.3 書類送付先及び問合せ先

九州地方環境事務所

〒860-0047 熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎B棟4階

担当：三宅、照井

TEL 096-322-2400